

事務所概要申告票

議員名 座波 一

1. 物件の所在

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号
電話番号	098-943-5829

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃借借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

座波



賃貸人 氏名



住所



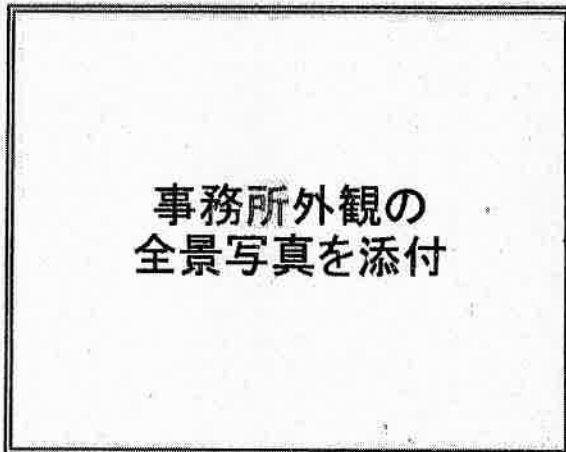
事務所費充当状況申告票

議員名 座波 一

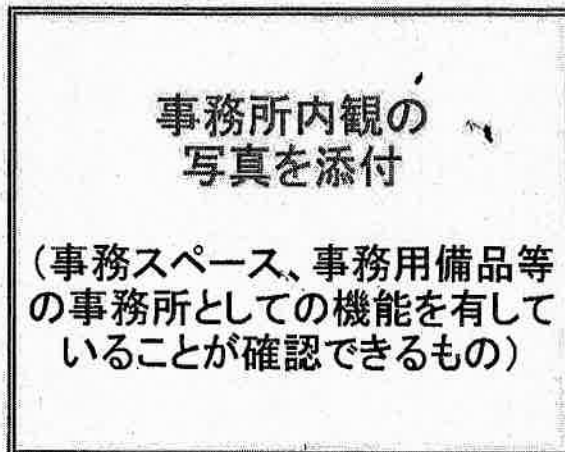
1. 事務所の状況

住所	沖縄県南城市大里字仲間592-1城間アパート101号
----	----------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動のみに使用する為、全額充当とする。

(関係経費)

家賃(月額)	60,000 円
その他	共益費 1,000 円
	円

(充当額)

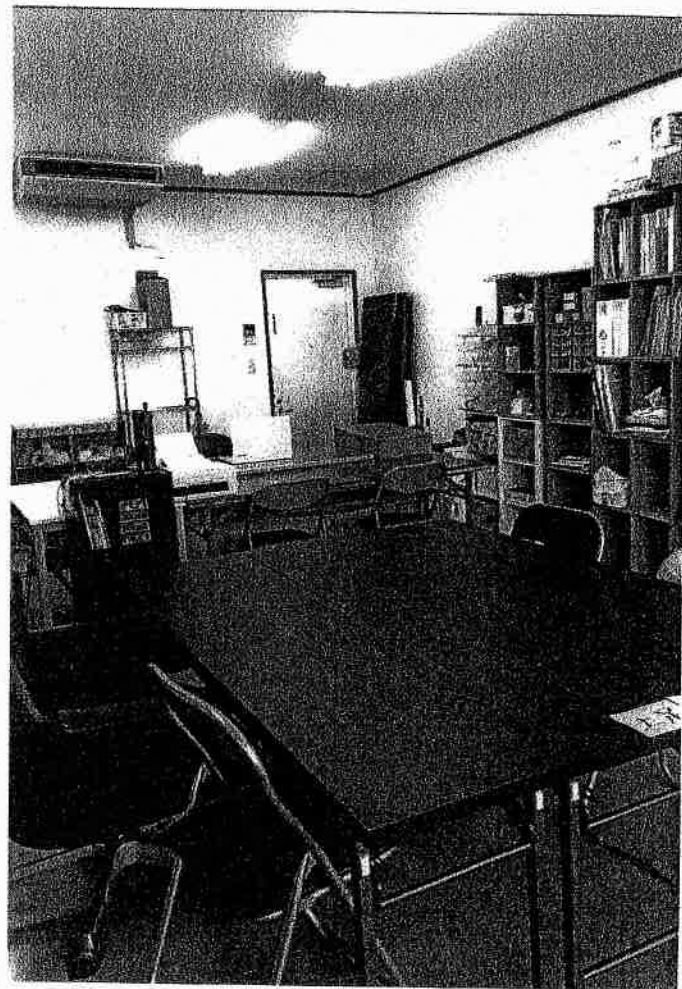
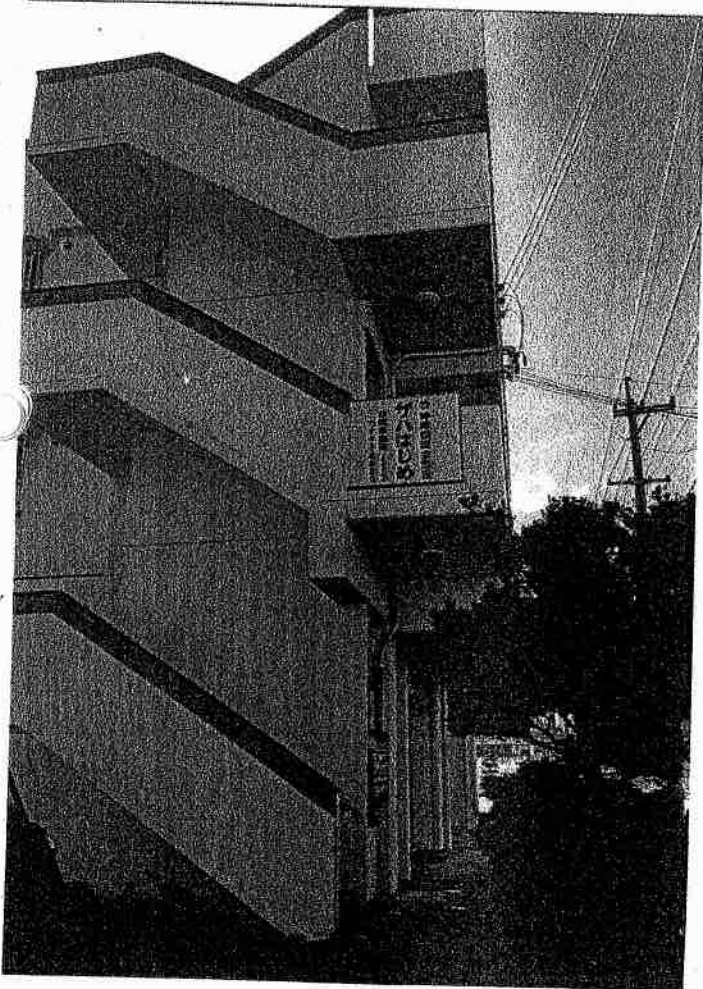
家賃(月額)	60,000 円
その他	共益費 1,000 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

座波 一





貸室賃貸借契約書

平成29年6月1日貸借人(以下甲という)は、末尾記載の物件を
置遊二(以下乙という)に賃貸し、乙はこれを賃借することを約し、以下の条項に
よる賃貸借契約を締結する。
本契約の成立に伴い署名・捺印のうえ、本契約書を作成し各自留通を所持する。

(使用目的)

第1条 乙は賃借物件を置遊二として使用し、その他の目的に使用してはならない。
(賃貸借期間)

第2条 賃貸借の期間は平成29年6月1日より平成32年7月31日までの期間とする。
但し契約期間満了時において特段の事由のない限り更新することができる。
乙の事由による解約の申し出は毎ヶ月前、又は申出の日より前々ヶ月分の
賃料を支払い即座にて解約できるものとする。

(賃料及び共益費)

第3条 賃料は月額金六万円、共益費一〇〇〇円とし毎月5日までに当月分として甲の指定
する方法により支払う。賃料は契約期間中であっても経済事情の変動、土地若
しくは建物に対する公租公課、消費税負担の増減、又は近隣建物の賃料と比較
して不相当となつたときは当事者において増減を請求することができる。

(積料金)

第4条 乙は前条の賃料の他に付加使用料として電気・水道・ガス料金等その他使用上
の負担となるべき諸経費を負担しなければならない。

(保証金)

第5条 本契約は、乙が同建物202号室から101号室への転居のための契約である為
本建物202号室(契約期間4年)の契約期間満了後期間を専契約する。保証金は
甲乙合議のうえ、202号室保証金清算金25,000(預り金68,000-修復費用
48,000)は乙へ返還せず、甲にて預かる(101号室退去時の修復費用とするため)
1. この保証金は期間を問わず返還はしない。従って、乙がこれを賃料に充当する
よう請求することはできない。

2. 甲は、乙の債務不履行があれば甲が受けた損害金その他、乙の負担金を保証金
から充当することができる。

(連帯保証人)

第6条 連帯保証人は本契約における乙の債務(損害賠償を含む)を保証し、連帯して
債務の履行を負うことを約した。

2. 乙は連帯保証人に債務を保証する能力を失う事実が発生した場合、甲へ通知し
指示を受けなければならない。

(内装等)

第7条 乙は本件店舗の内装、調度品、照明器具、冷暖房機器、厨房機器その他の設備
に書き、引渡しを受けた際の状態のまま、これを利用する。

2. 設備等に関する権利は、すべて甲に属するものとし、乙は設備変更に関し
て甲に対し必要ないし有益でない請求権、造作員請求権その他いかな
なる名目における請求権も有しない

3. 乙は本件店舗を甲に対して明け渡す際には、内装その他の設備につき、甲
の許可に基づいて変更を加えた際の状態を回復するものとする。

(禁止事項)

第8条 乙は次の行為をしてはならない

1. 賃借物件の用途変更

2. 賃借権の譲渡(担保提供、その他これに準ずる場合を含む)

3. 賃借物件の転貸等(共同使用、その他これに準ずる場合を含む)各条の如何を
問わず事実上第三者の使用に供すること

4. 爆発物、発火の恐れのあるもの等、危険物、不潔、悪臭その他他人の迷惑とな
る物品の持ち込み。

5. 重量物、禁物の搬入。
(損害賠償)

第9条 乙又はその使用人が賃借期間等並びに共用部分を毀損又は滅失したとき、乙は甲
に対し直ぐにその旨を通知し、これら修復に要する費用の推定賠償をしなければ
ならない。

(造作加工の承諾)

第10条 乙は本物件に造作、模様替え等原状を改変する工事を行おうとするときは甲
に対し予めその設計図を呈示して承諾を得る事を要する。
(立ち入り)

第11条 甲は建物の保安、防火、設備等に関し必要あるときは無断で賃借物件に立ち
入り必要な措置をする事ができる。乙は甲に協力しななければならない。

(催告無しの契約解除)

第12条 乙が次の一つに該当するときは、甲は何等通知、催告をしないで直ちに本契約
約を解除することができる。

1. 賃料などの支払いを怠ったとき。

2. 乙または、その使用人が故意又は過失により賃借物件を著しく毀損又は賃借物
件内で火災を発生せしめたとき。

3. 無断で賃借物件から退去したとき、又は正当な事申なく毎ヶ月以上賃借物件を

使用しないとき。

4. その他本契約の条項に違反したとき。

(賃借人の解約の申し入れ)

第13条 乙は甲に対し、老朽月の予告をもって本契約の解約を申し入れることができ、即時に解約する。但し、予告に代え、向こう老朽月分の賃料相当額を支払い、即時に解約することができる。

(明け渡し)

第14条 本契約が期間満了、解約、解除その他事由の如何を問はず終了したとき乙は次に従って賃借物件を甲に明け渡さなければならない。

1. 乙において付加した造作(看板などを含む)その他の物品は、乙において取り、賃借物件を原状に回復すること。乙がこの回復工事を行わないときは甲においてこれを回復しその費用は乙が負担する。
2. 明け渡し後乙の所有物が本建物内(外)に放置され甲の指定する期間内を超過しても乙において搬出しない場合、甲はその物品等を搬出、処分する事ができる。その費用は乙の負担とし乙は請求に応じなければならない。
3. 賃貸借契約終了後、本物件を明け渡さないときは、乙は契約終了の翌日より明け渡しに至るまでの賃料及び付加使用料相当額の損害金を支払うのは勿論、その為に甲が特別の損害を受けたときはその損害金を賠償する。

(移転料の不請求)

第15条 乙の明け渡しに際し、甲の買めによる場合でなければ乙は甲に対し、移転料(立ち退き料)等は一切請求できないものとする。

(本契約に関する紛争)

第16条 本契約に関し、甲乙間に紛争が生じたときは甲の居住地の裁判所を管轄裁判所とすることを甲及び乙は予め合意する。

(特約条項)

第1条 乙が次の各号のいずれかか該当したときは、甲は何ら催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとし、乙は貸室を明け渡さなければならない。

- (1) 乙が暴力団及び反社会的構成員と判明したとき。
- (2) 本貸室、共用部分、付属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、提灯、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき。
- (3) 暴力団以外の者が賃借人である場合でも本建物内に暴力団構成員、同構成員等を居住させ又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- (4) 乙またはその関係者が本建物内、共用部分その他本物件に近隣する場合には暴力団の威力を背景に起野又は乱暴な言動をして他の入居者、管理者、出入りに迷惑、不安感、不快感を与えたとき。

貸の引渡し 至 平成 29 年 月 日 受領サイン

* 入居時(及び退去時)下記の供給機関へ開栓(又は閉栓)手続き(使用者名義登録)をお願い致します。

電気 : 沖縄電力 与那原営業所 0120-586-390
 水道 : 南城市水道事業 098-948-8993
 ガス : マルチガス 098-994-8410

家賃のお振込先 (毎月5日までに) 毎月5日口座振替も可

銀行 支店 操

物件表示

所在地 南城市大里字仲間 692 番地 1
 名称 城間アパート
 構造 鉄筋コンクリート造 陸屋根葺き 3階建の1階
 目的物件 床面積 約 14坪
 駐車場 1台 二台目以降有料 (一台につき 3,000 円)

平成 29 年 5 月 31 日

貸与人 氏名

■■■■■■■■■■

賃借人 住所

南城市玉城字 105

氏名

佐藤 一

連絡先

■■■■■■■■■■

連帯保証人住所

■■■■■■■■■■

氏名

■■■■■■■■■■

連絡先

■■■■■■■■■■

管理人

宅地建物取引業者 免許番号 沖縄県知事 (8) 第 1847 号

住所

南風原町字与那覇 1 46 番地 1

名称

沖繩大地

代表

具志堅 操

宅地建物取引主任

■■■■■■■■■■

電話

888-0002

FAX

888-0002

この表は、ご予約頂きありがとうございます。

物件名

城間アパート

入居予定

6 月分

家賃	60,000	円
共益費	1,000	円
管理料		円
礼金		円
保証金		円
合計	61,000	円

451,000

*契約時には、下記の書類を毎年度提出して下さい。

住民票	印鑑
収入印紙	印鑑
印鑑証明書	印鑑
印鑑登録簿	印鑑
上記口書の写	印鑑
内金簿の写	印鑑
印鑑登録簿の写	印鑑

沖繩大地

TEL 888-0002

FAX 888-0002

〒901-0002

南風原町

与那覇 1 番地 1

事務所費

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/25	電話・ネット通信込(4月分)	7,242	全額	7,242
5/21	電話・ネット通信込(5月分)	7,508	全額	7,508
6/27	電話・ネット通信込(6月分)	7,814	全額	7,814
7/26	電話・ネット通信込(7月分)	7,508	全額	7,508
8/27	電話・ネット通信込(8月分)	7,415	全額	7,415
9/27	電話・ネット通信込(9月分)	7,307	全額	7,307
10/23	電話・ネット通信込(10月分)	7,203	全額	7,203
11/28	電話・ネット通信込(11月分)	7,233	全額	7,233
12/22	電話・ネット通信込(12月分)	7,214	全額	7,214
1/30	電話・ネット通信込(1月分)	7,966	全額	7,966
2/26	電話・ネット通信込(2月分)	7,214	全額	7,214
3/27	電話・ネット通信込(3月分)	7,203	全額	7,203
5/14	インク代	7,776	全額	7,776
12/24	インク代	1,360	全額	1,360
4/25	携帯(4月分)	12,881	その他	4,678
5/25	携帯(5月分)	9,352	1/2	4,676
6/25	携帯(6月分)	9,022	1/2	4,511
7/25	携帯(7月分)	18,464	その他	4,678
8/27	携帯(8月分)	22,322	その他	4,678
9/25	携帯(9月分)	18,352	その他	4,678
10/25	携帯(10月分)	9,911	1/2	4,955
11/26	携帯(11月分)	14,661	その他	4,678
12/25	携帯(12月分)	8,210	1/2	4,105
1/25	携帯(1月分)	9,552	1/2	4,776
2/25	携帯(2月分)	9,739	1/2	4,869
3/25	携帯(3月分)	9,701	1/2	4,850
	事務費 充当合計			154,095

充当割合:政務活動費のみ全額充当

事務費
固定電話
インターネット回線代

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 4月ご請求分
金額(円)
¥7,242-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07196
18.4.25
アステイ大塚
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 5月ご請求分
金額(円)
¥7,508-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07196
17.5.8
アステイ大塚
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 6月ご請求分
金額(円)
¥7,814-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07196
18.6.27
アステイ大塚
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥7,508-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07323
18.7.26
南風原翔南
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 8月ご請求分
金額(円)
¥7,415-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07196
18.8.27
アステイ大塚
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年 9月ご請求分
金額(円)
¥7,307-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

07324
18.9.27
大塚昌成
アステイ大塚

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当割合: 政務活動費のみ全額充当

固定電話

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年10月ご請求分
金額(円)
¥7,203-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
72030
'18.10.23
南風原翔南
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年11月ご請求分
金額(円)
¥7,233-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
41206
'18.11.28
南風原翔南
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2018年12月ご請求分
金額(円)
¥7,214-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
72079
'18.12.22
南風原翔南
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2019年 1月ご請求分
金額(円)
¥7,966-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
07323
'19.1.30
南風原翔南
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2019年 2月ご請求分
金額(円)
¥7,214-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
07323
'19.2.16
南風原翔南
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
座波 一 様

お客様番号
4910-1278-46237

2019年 3月ご請求分
金額(円)
¥7,203-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
07198
'19.3.28
アステイーブ
ファミリーマート

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

充当割合:政務活動費のみ全額充当

事務費

領収書

管理No. 1245-402-0002469

伝票No. 1245-402-038756

発行日:2018年05月14日

座波一様

内訳 現金 ¥7,776 (内消費税 ¥576)

但しインク代として。
上記の金額正に領収いたしました。
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付済み高崎
税務署承認済

3199086015	IC4CL89	10	69
IC4CL89	1:持帰	外08	¥3,840
3199081010	ICBK69L	10	69
ICBK69L	1:持帰	外08	¥1,680
3199081010	ICBK69L	10	69
ICBK69L	1:持帰	外08	¥1,680



マックスイオン南城大里店

※印刷面を内側に折って保管願います。

充当割合:政務活動費のみ全額充当



テックランドイオンタウン南城大里店
098-943-8638
ご来店誠に有り難う御座います
携帯dの安心会員募集中!

領収書

No. 1245-402-054284 [現金売]
2018/12/24 16:00
レシ担当:058294
販売担当:057110

4190351010 CBK80L	80
IPソニック 1:持帰 外08	
	¥1,260
小計	¥1,260
+消費税	
税込計	¥1,360
合	¥1,360
(内消費税	¥100)
現金	¥1,360
お預り	¥1,400
お釣り	¥40



商品の返品につきましては必ずこのレシートとポイントカード(お持ちのお客様)をお持ち下さい。お持ちでない返品が出来ません。	印紙税申告納付につき高崎税務署承認済
--	--------------------

★出張修理受付ダイヤル★
0570-666-533
(9:00~21:00)

◆ YAMADA 買取 ◆
ファッションやゲームなど無料査定
不用なモノが現金やポイントに
詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

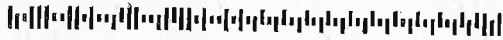
【お問合せレシート番号】
1245-402-054284

充当割合:政務活動費以外が含まれるので案分

事務費

携帯電話

座波 一様



05 50000034#-20C-AGKX11X
 BS

※4月・7月・8月・9月・11月の額が多いので、他月分(7ヶ月)の平均をだし充当しました

$$4,676 + 4,511 + 4,955 + 4,105 + 4,781 + 4,869 + 4,850 \div 7 = 4,678$$

支払証明書

証明書No. 0000000053

請求月	請求コード	支払額(円)	うち消費税相当額(円)	収納年月日	備考
2018年 4月	0440803667	12,881	964	2018年 4月25日	その他4,678
2018年 5月	0440803667	9,352	703	2018年 5月25日	1/2 4,676
2018年 6月	0440803667	9,022	521	2018年 6月25日	1/2 4,511
2018年 7月	0440803667	18,464	913	2018年 7月25日	その他4,678
2018年 8月	0440803667	22,322	1,499	2018年 8月27日	その他4,678
2018年 9月	0440803667	18,352	240	2018年 9月25日	その他4,678
2018年10月	0440803667	9,911	365	2018年10月25日	1/2 4,955
2018年11月	0440803667	14,661	385	2018年11月26日	その他4,678
2018年12月	0440803667	8,210	239	2018年12月25日	1/2 4,105
2019年 1月	0440803667	9,552	321	2019年 1月25日	1/2 4,776
2019年 2月	0440803667	9,739	322	2019年 2月25日	1/2 4,869

合計(クレジット会社決済分除く)	142,466	6,472
合計(クレジット会社決済分)	0	0

印紙税申告納
 付につき新宿
 税務署承認済

上記の料金は、領収済であることを証明いたします。

クレジットカードでお支払いのお客様は、ご契約されているクレジットカード会社へ上記料金のお支払いがない場合、本証明書は無効となります。

2015年9月のご請求以降、ご請求を翌月以降に合算した場合も合算前の月を請求月として証明しております。

事務費

携帯電話

充当割合:政務活動費以外が含まれるので案分

りゆうぎん 普通預金

りゆうぎんの普通預金をご利用いただき
ありがとうございます 株式会社 琉球銀行

ザハ ハジメ 様

株式会社 琉球銀行

お取引店

たてかえ上手
500

印紙税申告納
付につき那覇
税務署承認済

電話 (098)854-1124
(代理発行 606)

通帳作成地 那覇市久茂地1丁目11番1号 株式会社 琉球銀行

31-03-25 WTU

9,701

KDDI

2,4850

3月分

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名

住所

(平成30年)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
4月26日	25,000	0	75	24,925		4月分
5月31日	25,000	0	75	24,925		5月分
6月29日	25,000	0	75	24,925		6月分
7月30日	25,000	0	75	24,925		7月分
8月31日	25,000	0	75	24,925		8月分
11月30日	21,717	0	65	21,652		11月分
12月28日	9,525	0	28	9,497		12月分
1月31日	9,906	0	29	9,877		1月分
2月28日	12,954	0	38	12,916		2月分
3月29日	22,098	0	66	22,032		3月分
合計	201,200		601	200,599		

充当割合:政務活動費のみ全額充当

人件費

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

神縄労働局

※取扱庁番号

00075679

徴収勘定 保険料収入基金
一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所管

6118

※平成

30

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 番号	※CD	※証券受領
47	10	10	37193	-000	9	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

計年度(元号:平成は7) ※徴収年度(元号:平成は7)

7-30

7-30

納付の目的

1. 平成

30年度
1期
(金額又は期)

2. 平成

29年度
確定

※収納区分

62

※課法区分

※内証券受領

円

内 訳	十 億	千 百	十 万	千 百	十 円
労働 保険料			84	00	
一般 拠出金			08		
納付額 (合計額)			84	08	

(住所)〒901-1206 南城市

大里仲間
592-1

城間アパート102

(氏名) 鹿渡一 政務事務所
鹿渡一

08-E005506 AA1A47R009248#
47101037193-000 0009248

あて先
〒900-0006
那覇市
おもろまち2丁目1番1号
那覇第2地方合同庁舎3階
神縄労働局

上記の合計額を領収しました。

領収日付印

出納済
30.6.18
琉球銀行
国場支店
5
(納付者捺シ)

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官

労働保険料

8,408 - 601 = 7,807

事業所負担 7,807 円

平成 30 年度 雇用職員申告票

議員名 座波 一

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:子)	<input type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

平成30年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]

住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

座波 一



勤務の実態を証する提出書類

- 出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

人件費

【議員名 座波 一】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・ 情報収集（新聞、雑誌等）	5%
	研修に係るもの	0%
	広聴広報に係るもの ・ 広報誌の配布（配布先住所整理）	5%
	要請陳情等に係るもの ・ 要請陳情先の機関との連絡調整 見交換の対応 ・ 住民相談意	5%
	会議に係るもの ・ 各種会議準備、運営（資料作成、連絡、調整等） ・ 企業会団体との意見交換の準備、運営	5%
	資料作成に係るもの ・ 打合せ資料の作成	5%
	事務所での庶務に係るもの ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話、来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成	75%
小計		100%
政務活動以外の活動に係る職務		0%

平 平成30年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 座波 一 

被雇用者  

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住 所	[REDACTED]	電話番号	[REDACTED]


下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年8月31日
主な就業場所	南城市大里仲間 529-1 城間アパート 101号室 沖縄県議会議員 座波一 政務事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	13:00~16:30
休 日	火、水、金、土、日、祝日、年末年始、盆休み、産休
給与（賃金）	月給 25,000 円
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	直接払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 30 年 4 月 / 日

雇 用 者 氏名

座波一 

被雇用者 氏名

[REDACTED] 

統一様式-⑤

雇 用 契 約 書

氏 名	[REDACTED]	生年月日	[REDACTED]
住 所	[REDACTED]	電話番号	[REDACTED]

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成30年11月1日 ~ 平成31年3月31日
主な就業場所	南城市大里仲間 529-1 城間アパート 101号室 沖縄県議会議員 座波一 政務事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	13:00~16:30 (時間内で相談)
休 日	火、水、金、土、日、祝日、年末年始、盆休み、産休
給与(賃金)	時給 762 円
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	直接払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

平成 30 年 11 月 / 日

雇用者 氏名

座波 一



被雇用者 氏名

[REDACTED]



13=00 ~ 16=30

摘要	6月		5月		4月	
	17日	1日	17日	1日	17日	1日
	18日	2日	18日	2日	18日	2日
	19日	3日	19日	3日	19日	3日
	20日	4日	20日	4日	20日	4日
	21日	5日	21日	5日	21日	5日
	22日	6日	22日	6日	22日	6日
	23日	7日	23日	7日	23日	7日
	24日	8日	24日	8日	24日	8日
	25日	9日	25日	9日	25日	9日
	26日	10日	26日	10日	26日	10日
	27日	11日	27日	11日	27日	11日
	28日	12日	28日	12日	28日	12日
	29日	13日	29日	13日	29日	13日
	30日	14日	30日	14日	30日	14日
	31日	15日	31日	15日	31日	15日
		16日		16日		16日
出勤	9日		9日		9日	
欠勤						
早退						
遅刻						

13=00 ~ 16=30

摘要	月		8月		7月	
	17日	1日	17日	1日	17日	1日
	18日	2日	18日	2日	18日	2日
	19日	3日	19日	3日	19日	3日
	20日	4日	20日	4日	20日	4日
	21日	5日	21日	5日	21日	5日
	22日	6日	22日	6日	22日	6日
	23日	7日	23日	7日	23日	7日
	24日	8日	24日	8日	24日	8日
	25日	9日	25日	9日	25日	9日
	26日	10日	26日	10日	26日	10日
	27日	11日	27日	11日	27日	11日
	28日	12日	28日	12日	28日	12日
	29日	13日	29日	13日	29日	13日
	30日	14日	30日	14日	30日	14日
	31日	15日	31日	15日	31日	15日
		16日		16日		16日
出勤	日		出勤	5日	出勤	9日
欠勤	日		欠勤	日	欠勤	日
早退	日		早退	日	早退	日
遅刻	日		遅刻	日	遅刻	日

30年度 出勤簿 11月

日	曜日	出勤	退勤	実労働	合計時間
1	木	13:00	16:30	3:30	3:30
2	金				
3	土				
4	日				
5	月	13:00	16:30	3:30	17:00
6	火				
7	水				
8	木	13:00	15:30	2:30	9:30
9	金				
10	土				
11	日				
12	月	13:00	16:30	3:30	13:00
13	火				
14	水				
15	木	13:00	14:30	1:30	14:30
16	金				
17	土				
18	日				
19	月	13:00	16:30	3:30	18:00
20	火				
21	水				
22	木	13:00	16:30	3:30	21:30
23	金				
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水	13:00	16:30	3:30	25:00
29	木	13:00	16:30	3:30	28:30
30	金				
31					

時給 762 給料 21,717

人件費

30年度 出勤簿 12月



日	曜日	出勤	退勤	実労働	合計時間
1	土				
2	日				
3	月	13:00	16:30	3:30	3:30
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土				
9	日				
10	月	13:00	16:30	3:30	17:00
11	火				
12	水				
13	木				
14	金				
15	土				
16	日				
17	月				
18	火				
19	水				
20	木	13:00	16:30	3:30	10:30
21	金				
22	土				
23	日				
24	月	13:00	14:00	1:00	11:30
25	火				
26	水				
27	木	13:00	14:00	1:00	12:30
28	金				
29	土				
30	日				
31	月				

時給 762 給料 9,525

30年度 出勤簿 1月



日	曜日	出勤	退勤	実労働	合計時間
1	火				
2	水				
3	木				
4	金				
5	土				
6	日				
7	月	13:00	15:00	2:00	2:00
8	火				
9	水				
10	木	13:00	16:30	3:30	5:30
11	金				
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				
16	水				
17	木	13:00	16:30	3:30	9:00
18	金				
19	土				
20	日				
21	月				
22	火				
23	水				
24	木	13:00	15:00	2:00	11:00
25	金				
26	土				
27	日				
28	月	13:00	15:00	2:00	13:00
29	火				
30	水				
31	木				

時給 762 給料 9906

30年度 出勤簿 2月

日	曜日	出勤	退勤	実労働	合計時間
1	金				
2	土				
3	日				
4	月	13:00	14:00	1:00	1:00
5	火				
6	水				
7	木	13:00	15:00	2:00	3:00
8	金				
9	土				
10	日				
11	月	13:00	16:30	3:30	6:30
12	火				
13	水				
14	木				
15	金				
16	土				
17	日				
18	月	13:00	16:30	3:30	10:00
19	火				
20	水				
21	木				
22	金				
23	土				
24	日				
25	月	13:00	16:30	3:30	13:30
26	火				
27	水				
28	木	13:00	16:30	3:30	17:00
29					
30					
31					

時給 762 給料 12,754

30年度 出勤簿 3月



日	曜日	出勤	退勤	実労働	合計時間
1	金				
2	土				
3	日				
4	月	13:00	16:30	3:30	3:30
5	火				
6	水				
7	木				
8	金				
9	土				
10	日				
11	月	13:00	16:30	3:30	17:00
12	火	13:30	16:00	2:30	9:30
13	水				
14	木	13:30	16:30	3:00	13:00
15	金				
16	土				
17	日				
18	月	13:00	16:30	3:30	16:30
19	火				
20	水				
21	木	13:00	16:30	3:30	20:00
22	金				
23	土				
24	日				
25	月	13:00	16:30	3:30	23:30
26	火				
27	水	13:00	15:00	2:00	25:30
28	木	13:00	16:30	3:30	29:00
29	金				
30	土				
31	日				

時給 762 給料 22,098